

契約の変更につき議決を求めることについて (大津能登川長浜線補助道路整備工事)

(事業概要)

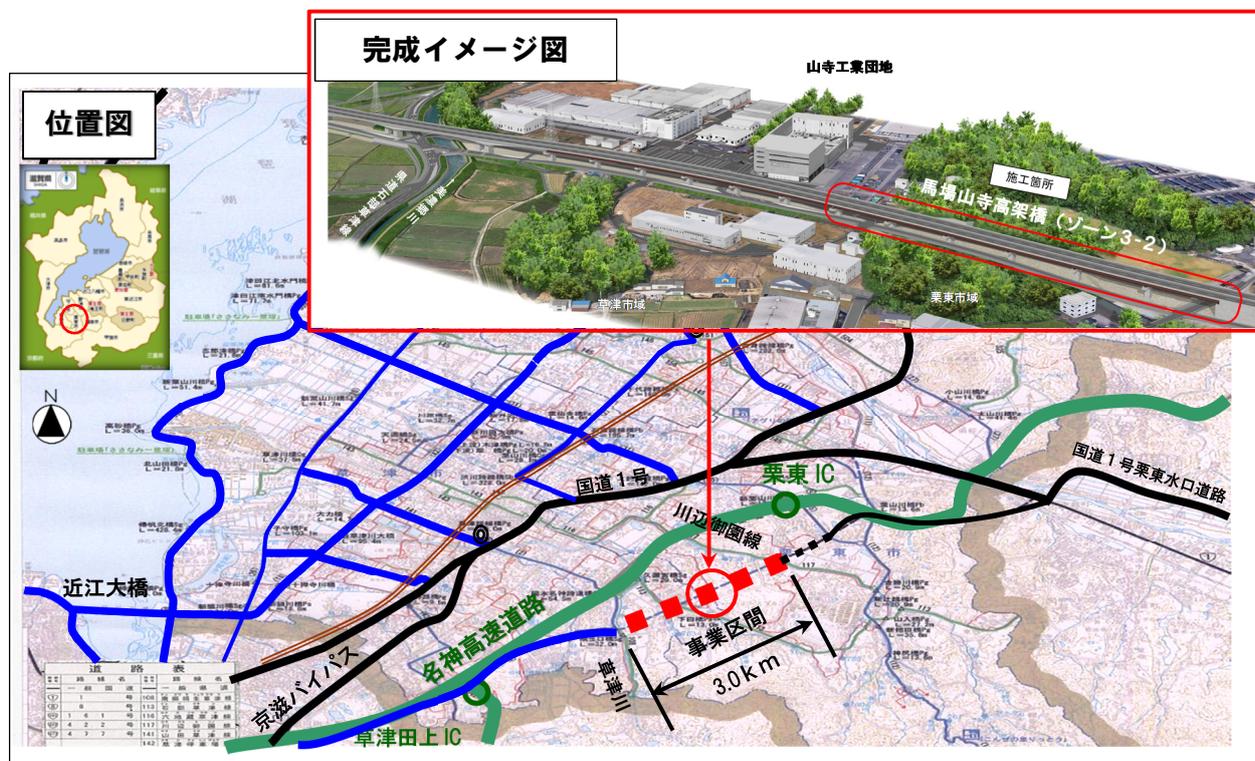
本事業は、国道1号栗東水口道路と接続することから国土交通省と連携して進めており、地域の発展や防災に寄与する広域道路ネットワークの構築と、南部地域の慢性的な渋滞の解消を目的として、「岡本町南交差点」(草津川左岸)から県道川辺御園線までのバイパスを整備するものである。

【全体延長：3.0km、車線数：4車線(暫定山側2車線)】

本工事は、令和4年8月12日付で本契約した馬場山寺高架橋上部工工事であり、詳細は以下のとおり。

(工事概要)

- 1 工事名 令和3年度 第S201-42号 大津能登川長浜線補助道路整備工事
- 2 施工場所 草津市山寺町他
- 3 概要 橋梁上部工 1橋
※馬場山寺高架橋(本線)ゾーン3-2 橋長266m
- 4 契約締結日 令和4年8月12日(令和4年7月議会で議決)
- 5 工期 令和4年8月15日から令和6年2月5日まで
- 6 契約の相手方 川田工業株式会社 大阪支社 執行役員大阪支社長 岩崎 謙介

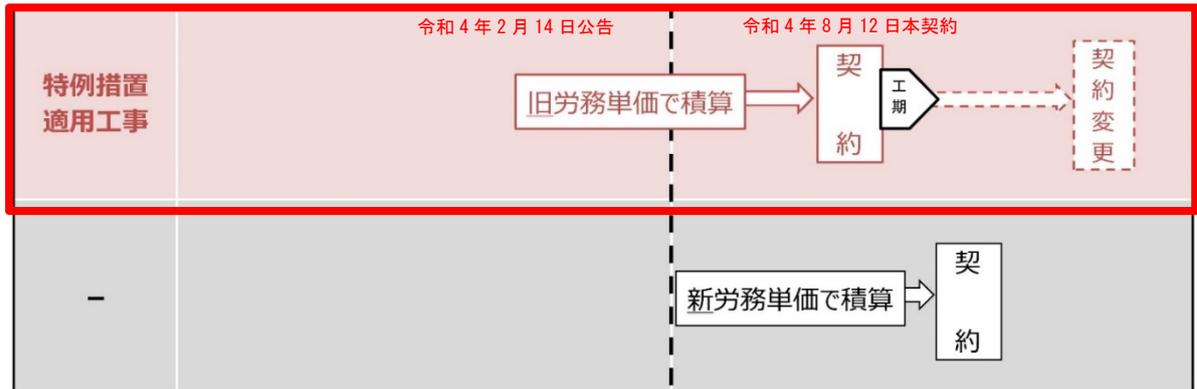


※変更契約の内容は次ページのとおり

(変更内容)

- 1 変更理由 労務単価および材料単価の上昇に伴う増額変更（下図参照）
- 2 契約金額
変更前 913,184,800 円
変更後 994,757,500 円 （差額+81,572,700 円）

(参考) 契約日の違いによる労務単価の取扱いイメージ図



※旧労務単価：令和3年3月より適用の公共工事設計労務単価
※新労務単価：令和4年3月より適用の公共工事設計労務単価

令和4年
3月1日
(令和4年度単価 前倒し適用)

※労務単価等の上昇に伴う契約変更（工事）について
(令和4年2月25日付け滋監第183号、滋技管第36号)